熊谷市における熱中症対策の新たな取組

【総務部】（庶務課・内線222）
・全ての庁用車に「熱中症に注意」のステッカーを貼付し啓発

【市民部】（健康づくり課・電話528-0601）
・ホームページのトップに「熱中症に注意」をアップ
・主な市有施設への啓発ポスターの掲示
・啓発ちらしを８月号市報と同時配布
・３５℃以上になると想定された場合の防災無線での放送（１日２回）、及び広報車（２台）による巡回広報の実施（午後１日１回）
・相談窓口の開設

【産業振興部】（農業振興課・電話588-9987）
・ＪＡに対して農業従事者への啓発を依頼

【各行政センター】
・３５℃以上になると想定された場合の広報車による巡回広報（午後１日１回）

【教育委員会】
・公民館等社会教育施設における啓発（社会教育課・内線387）
（施設内における掲示を実施し、啓発を図る。）
・携帯型熱中症計の配布、設置（保健体育課・内線390）
（各学校に携帯型熱中症計を配布し、子どもの安全管理を図る。）

熱中症にご用心！

『熱中症は予防が大切です』

熱中症は身近で発生しています。

暑さを避け、水分を十分補給しましょう！

日常生活での注意事項

- 暑さを避けましょう
- 服装にも工夫しましょう
- こまめに水分を補給しましょう
- 急に暑くなる日に注意しましょう
- 体調なども考慮しましょう
- 集団の場ではお互いに配慮しましょう

高齢者の注意点

- のどが渇かなくても水分補給
  入浴前後、就寝前にも！
- 入浴はぬるめで短時間

子どもの予防ポイント

- 子どもを十分に観察しましょう
- 服装を選びましょう
- 水をこまめに飲ませましょう
- 日頃から暑さに慣れさせましょう

参考：熱中症環境保健マニュアル 2009

相談窓口

熊谷市健康づくり課
048-528-0601

熱中症予防情報メール
配信中。登録は、こちらから。
http://wbgt-jwa.on.arena.ne.jp/kumagaya-mob/

熱中症を疑ったときには何をすべきか

（現場での応急処置）

熱中症を疑う症状とは‥

- めまい・失神
- 筋肉痛・筋肉の硬直
- 大量の発汗
- 頭痛・気分の不快・吐き気・嘔吐・倦怠感・虚脱感
- 意識障害・痙攣・手足の運動障害
- 高体温

熱中症を疑う症状の有無

有

意識の確認

意識がない

救急隊を要請

呼びかけに対し返事がおかしい

意識はある

涼しい環境への避難

脱衣と冷却

水分を自力で摂取できるか

水分を自力で摂取できない

医療機関へ搬送

水分摂取できる

水分・塩分の補給

症状が改善しない場合

参考：熱中症環境保健マニュアル 2009